

青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る公募型プロポーザル

審査結果報告書

青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る
公募型プロポーザル審査委員会

青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る公募型プロポーザル
審査結果報告書

平成 29 年 10 月 2 日

青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る
公募型プロポーザル審査委員会

委員長 岡本 一郎
委員 石川 由紀夫
委員 乾 久美子
委員 千石 浩
委員 馬場 たまき
委員 福屋 粧子
委員 本江 正茂
委員 柳津 英敬
委員 渡部 桂

平成 29 年 7 月 7 日付仙台市公告第 722 号による青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る公募型プロポーザルについて、審査結果を報告する。

1. 審査結果

青葉山公園（仮称）公園センター等設計業務に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、厳正かつ公正に審査を行なった結果、次の者を受託候補者（最優秀者）と次点者（優秀者）に選定した。

受託候補者（最優秀者）

【受付番号 6 番】 ティーハウス・グラック・文化財保存計画協会設計共同体

次点者（優秀者）

【受付番号 1 番】 高橋一平建築事務所・日立建設設計・東京ランドスケープ研究所
設計共同体

2. プロポーザル実施説明書等の決定

第1回審査委員会（平成29年6月23日（金）、仙台市役所2階第三委員会室にて開催）において、プロポーザル実施説明書、参加表明書評価要領、技術提案書評価要領等について審議を行った。その結果、配点を見直し、原案を一部修正することで承認をした。

なお、審議に先立ち、事務局による青葉山公園（仮称）公園センター基本計画の説明が行われた。

3. プロポーザルの公募

仙台市（事務局）によって下記のとおり公募が行われた。

（1）公告

平成29年7月7日（金）に本プロポーザルの実施を公告した。市の掲示場に掲示するほか、市ホームページに掲載し、市政記者クラブに情報提供をした。

（2）実施説明会の開催

平成29年7月12日（水）に仙台市役所上杉分庁舎2階会議室において、実施説明会を開催し、30者の参加があった。

（3）参加表明・技術提案に係る質問書の提出

公告の日から平成29年7月26日（水）までの期間に13者から質問書の提出があった。

（4）質問書への回答

平成29年8月2日（水）に、13者49件の質問に対する回答書を市ホームページに掲載した。実施説明会での質問と回答5件についても同様に掲載した。また、併せて提出書類様式と参加表明書・技術提案書作成要領の修正を行い、市ホームページに掲載した。

（5）参加表明書・技術提案書の提出

参加申込み締切り日の平成29年8月21日（月）までの期間に、11者から参加表明書・技術提案書の提出があった。

4. 1次審査の経過

1次審査は、第2回審査委員会（平成29年9月8日（金）、仙台市役所2階第四委員会室にて非公開開催）において、委員9名全員が出席し、応募者名を匿名とし受付番号のみで行なった。

はじめに事務局より下記のとおり報告、説明があった。

（参加表明書に関して）

- ・無効となる参加表明書は無いこと（実施説明書「16.その他（4）無効となる参加表明書又は技術提案書」）
- ・参加表明書について、実施説明書に記載の参加要件に基づき確認を行なったところ、応募した11者すべてが参加資格を有していること
- ・1次審査において参考とする会社及び配置予定技術者の実績などの評価（参加表明書評価要領によるAからEの5段階評価）

（参考）会社及び配置予定技術者等の実績などの評価結果

（計11者）

評価 (満点100点)	A 85点を超え ～100点	B 70点を超え ～85点以下	C 55点を超え ～70点以下	D 40点を超え ～55点以下	E 0点を超え～ 40点以下
該当者数	0	1	5	2	4

（技術提案書に関して）

- ・実施説明書「16.その他（4）無効となる参加表明書又は技術提案書」の①～④、⑥に該当するものはないこと。

応募者が11者であったため、技術提案書評価要領（書類審査）「3.参加表明者数によるヒアリング審査対象者の選定手順（参加表明者数10者程度の場合）」に基づき、1次審査では各委員が全ての応募者の技術提案書について採点することを確認した。

また、技術提案書の表現方法について、具体的な設計図の記載など明確な禁止事項に該当する表現はなく、実施説明書「16.その他（4）無効となる参加表明書又は技術提案書」⑤「許容された表現以外の表現が用いられているもの」に該当するものは無いことを確認した。

1次審査は技術提案書について、「基本計画を正しく理解し、より高いレベルでの実現のための取り組みや工夫が見られるか」「市民の合意形成等技術的課題以外の課題解決を行うための組織づくりがされているか」「公園センター地区の供用開始までの全体的な作業フローが、課題に対する提案の内容と整合がとれているか」「実施方針、技術提案の内容が想定事業費を意識したものとなっており、コスト管理体制が整えられているか」「各課題に対する技術提案内容についての的確性・実現性・独創性があるか」という基準から評価

した。

次に、委員があらかじめ行なった採点の結果一覧を見ながら、11 者の案それぞれについて ①優れている点 ②評価が低い及び疑問に思う点などについて意見交換を行なった。その後、改めて各委員が採点を行い、委員の点数を集計して各提案の得点（平均点）を算出した。実施説明書によると1次審査では5者程度を選定することとしており、得点が上位であった受付番号1番、2番、4番、5番、6番、8番の6者を2次審査へ進めることを決定した。

（参考）各順位の得点

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
得点	73.0	71.7	71.1	69.3	66.6	64.1	63.1	61.9	61.8	56.9	55.9

さらに、1次審査通過者に対して、2次審査のプレゼンテーションにおいて下記①から④について具体的な説明を求めること、また、技術提案に関して大橋付近からの景観イメージ図（スケッチ等）を追加することを可能とすることを決定した。

- ① ワークショップ等の開催と設計の関係性に関して
- ② 観光的要素を踏まえた考え方に関して
- ③ 歴史的背景や立地特性を踏まえた考え方に関して
- ④ コストの適正化に関して

5. 2次審査の経過

2次審査は、第3回審査委員会（平成29年9月24日（日）、エルパーク仙台にて一部非公開開催）において、委員9名全員が出席し、はじめに、公開プレゼンテーションとヒアリングを、応募者名を匿名とし、受付番号のみで行なった（13時よりスタジオホールにて開催）。事前に申込みのあった一般傍聴者約100名が公開プレゼンテーションを傍聴した。

第1次審査を通過した6者の発表順を抽選で決定し、順次技術提案書について15分の説明（プレゼンテーション）と15分の質疑応答（ヒアリング）を行なった。

6者全てのプレゼンテーション・ヒアリングの終了後、審査委員による審査を行なった（17時より特別会議室にて非公開開催）。ここでも、応募者名を匿名とし、受付番号のみで審査を行なった。2次審査は、プレゼンテーション・ヒアリングをふまえて担当チームの能力を的確性・実現性・独創性・説明のわかり易さと熱意の観点から総合的に評価した。

はじめに、プレゼンテーション・ヒアリングの内容について、技術提案書とかけ離れているなどの不適切なものがなかったことを確認した。

その後、各委員による採点を確認しながら、6者それぞれの①優れている点②評価が低い及び疑問に思う点などについて意見交換を行なった。その後、改めて各委員が評価の確認を行い、点数を集計して各提案の得点（平均点）を算出した。その得点結果による順位第1位が受付番号6番、第2位が受付番号1番となった。それぞれを受託候補者（最優秀者）及び次点者（優秀者）とすることについて異論がなかったため、結果を確定した。

（参考）各順位の得点

（満点100点）

順位	1	2	3	4	5	6
得点	74.2	71.2	61.8	59.0	57.7	57.3

なお、2次審査に参加した6者は次のとおりであった。

	参加者名
受付番号1	高橋一平建築事務所・日立建設設計・東京ランドスケープ研究所設計共同体
受付番号2	ディーディーディー・小野寺康・ヌーブ設計共同体
受付番号4	ノルムナルオフィス+三洋設計青葉山公園（仮称）公園センター設計共同体
受付番号5	構設計・佐野健太・大江設計共同体
受付番号6	ティーハウス・グラック・文化財保存計画協会設計共同体
受付番号8	青葉山公園（仮称）公園センター等基本設計業務ドーコン・昴・秋元技術設計共同体

6. 審査講評

(1) 総評

本プロポーザルは、訪れた人に仙台の歴史や文化の情報を発信し、青葉山の自然と広瀬川に囲まれた空間で多くの人を楽しみ、憩い、集うことができる施設として計画されている青葉山公園（仮称）公園センターの設計者を選定するために実施された。

青葉山公園が杜の都仙台のシンボルとなる公園として整備を進められていること、（仮称）公園センターが多くの市民の活動の場となるよう、技術提案の課題として下記3課題を設定した。

- ①（仮称）公園センター基本計画による、機能及び空間・施設デザインの考え方に関して、より“仙台らしさ”を伝えることができる創意工夫に対する考え方
- ② 設計プロセスにおける市民や関係者の意見の反映等に対する考え方
- ③ 立地条件や社会的要求等の課題抽出と技術的な解決手法の考え方

募集期間が短く、様々な参加要件の制約がある中で、多くの提案が寄せられた。全体的に“仙台らしさ”という難しい課題に向き合い、計画地の特性を読み取ろうという姿勢が見られ、いずれも力作ばかりであった。

2次審査の公開プレゼンテーションは、100名近くの一般傍聴者の傍聴の下に行われ、この事業への市民の関心の高さを改めて感じさせられた。公開プレゼンテーションの開催により、（仮称）公園センターの整備について市民の皆様と考えていただくきっかけとなったこと、仙台の歴史についての様々な捉え方が発信されたことは非常に有意義であった。

本プロポーザルが、これまで長期間にわたり様々な方の関わりの中で醸成された青葉山公園整備事業及び（仮称）公園センターの整備が新たなステージへと発展していく端緒となり、今後は、ワークショップの開催などにより、市民の皆さんと一緒に魅力ある（仮称）公園センターがつくられていくことを期待している。

(2) 選評

受託候補者（最優秀者）：

【受付番号6番】ティールハウス・グラック・文化財保存計画協会設計共同体

仙台開府当時のままの生態系が残されている「御裏林」（はじまりの森）と、ケヤキ並木に代表されるまちの緑（第2の森）に対し、公園センター地区を、人々を迎える「オモテ林」（第3の森）と捉えた空間コンセプトであり、仙台の都市の構造、仙台にとってこの場所がどういう意味を持つのかを根源的な部分からよく分析し、この場所ならではの提案をしている点が高く評価された。

プレゼンテーションでは、提案書の内容が具体的に説明され、質問に対する回答がしっかりしており、今後、ワークショップを開催し、市民と共につくりあげていくための対話

力も十分に有していると感じられた。高い専門性を備えたチームを編成し、プレイスメイキングを市民と一緒に進んでいくことを重視しており、建物の形状がはっきりと描かれていないが、ワークショップを反映しながらデザインをより発展させていく可能性を感じられた。

今後受託候補者に期待することは以下のとおりである。

- ・「オモテ林」を構成する植栽にあたり、遺構の保護に十分配慮するとともに、遺構の保存と活用を積極的に考えること
- ・観光の側面から、一過性のイベントだけでなく、仙台城跡及び青葉山公園のゲートウェイとしての必要な展示の空間についても考えること
- ・ワークショップにより、人としての仙台らしさや仙台の歴史などの情報を丁寧に拾って設計に生かすこと
- ・デザインプロセス全体にわたって監修者チームが責任を持ち、積極的に関与すること

次点者（優秀者）：

【受付番号1番】高橋一平建築事務所・日立建設設計・東京ランドスケープ研究所設計
共同体

計画地を広瀬川と一体の庭園として捉えて庭園の中に滑り込むように建物をつくること、建物のシークエンスにより青葉山を表現する提案は計画地にふさわしく評価ができる。片倉屋敷跡を再読し、回遊性などを継承する試みもあった。また、空間として色々な場所が用意されており、今後のワークショップ等で見えてくる市民の様々な要望を一覧性を確保しつつ柔軟に吸収していくことが可能であると感じた。

計画地だけではなく、視野をより広げて仙台の都市論や仙台にとっての大事な場所であることや歴史性についてより踏み込んだ提案であれば、ワークショップ等での意見をより設計に発展させることが可能となると感じた。

※以下、受付番号順

【受付番号2番】

建物を中心として敷地を計画した提案が多い中、大橋から（仮称）公園センター、巽門に至るエスプラナードを中心に敷地全体の使い方を具体的に提案した点は評価が高い。かつての片倉屋敷の形状を、型取り保存するアイデアが斬新でおもしろく、歴史的な姿をいかに造型するかという課題に具体的に取り組んだ姿勢が良かった。一方、外装に使用するメッシュ部分により、大橋から建物がどのように見えるのか、特に遠方からは単なる四角い建物にならないかを説得的に表現する必要があると感じた。

【受付番号4番】

仙台の市民活動を細かく丁寧に把握した上での提案となっており、ワークショップの実施や市民活動のイメージが明確で、ワークショップをしっかりと開催できるチームであると感じた。空間の使い方を具体的に想定し、住居のようなスケールの建物を組み合わせるといった明確な空間イメージを持っている点が評価できる。一方、仙台のシンボルとなる空間の施設としては、雑多なイメージがあり、大橋を渡った広瀬川の西側の歴史的なエリアであること、広々と大きな空間スケールを持つことなどの場所の特性があまり活かされていないと感じられる部分もあった。

【受付番号5番】

基本計画への理解が深く、遺構への配慮がしっかりと考えられている。郷土の素材を使い仙台を感じさせる工夫が見られる点が評価できる。建物が分棟となっているため空間が細かく、建物を分棟とすることの根拠、利用の仕方及び細分化した空間をいかにうまく全体としてつなげるかということをもう少しイメージさせられると良かった。また、石垣の構造補強や盛土による高低差を利用する技術的な工夫として提案されていることが、計画地の特性や歴史性と整合をとることができるのか検証が必要である。

【受付番号8番】

コストの管理に関する考え方が具体的で実現性があり、よく考えられていた。基本計画をよく理解している点について十分に評価ができるが、更に発展させたより斬新かつ魅力的な提案があると良かった。市民が日常的に集う施設としては建物のイメージが固く感じられた。また、ワークショップ等により市民の意見を取り入れ、デザインについてもより発展していくような期待感が感じられると良かった。